

3. 普天間公園（仮称）への提言書

3.1. 提言書	-----19
3.2. 別添資料	-----41

普天間公園（仮称）への提言書

平成 29 年 3 月

普天間公園（仮称）懇談会

■ 普天間公園（仮称）への提言書 目次

1	背景と目的	1
2	普天間公園（仮称）の理念	2
3	普天間公園（仮称）への提言	5
4	今後の展開	
	（1）普天間飛行場跡地利用計画（素案）への反映	12
	（2）公園計画の具体化に向けた検討の継続	14
	（3）国営の大規模公園への道筋の検討	16
	資料	
	懇談会の設置および経緯	19

別冊資料

1. 普天間飛行場跡地利用計画の概要
2. 普天間飛行場跡地の自然・社会特性
3. 跡地利用の中核として進める新しい公園づくりにかかる関連資料
4. 公園配置検討にかかる敷地評価
5. 懇談会議事録

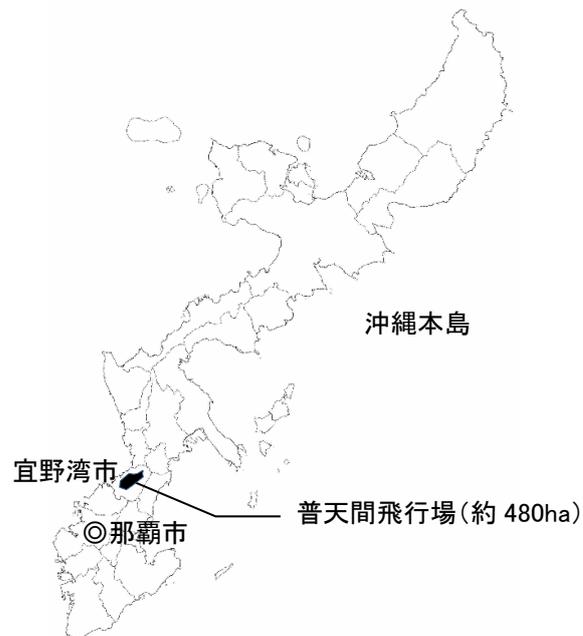


図 普天間飛行場位置図

1 背景と目的

普天間飛行場は、平成 18 年の日米安全保障協議委員会において返還が合意されており、これを受けて沖縄県及び関係市町村は跡地利用に関する方針・計画の検討を進めてきたところである。

このうち大規模公園に関しては、『普天間飛行場跡地利用基本方針』（平成 18 年 2 月、沖縄県・宜野湾市）にて（仮）普天間公園の整備を位置づけている。

その展開として、沖縄県は長期構想である『沖縄 21 世紀ビジョン』（平成 22 年 3 月、沖縄県）やその 10 年計画である『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画』（平成 24 年 5 月、沖縄県）で、国営の大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことを示している。

また跡地利用の検討の展開においても大規模公園は重要なテーマの一つとして扱われてきている。『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』（平成 25 年 1 月、沖縄県及び関係市町村）では、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市ー新たな沖縄の振興拠点ー」と定めるとともに、大規模な公園を位置づけている。さらに『普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた全体計画の中間取りまとめ』（平成 25 年 3 月、沖縄県・宜野湾市）（以下、中間取りまとめ）では、普天間公園（仮称）を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、世界に誇れる環境づくりを目指している。

本提言書で対象とする「普天間公園（仮称）」は、これら一連の計画において位置づけられた大規模な公園緑地を指す。

今後、沖縄県及び宜野湾市は『普天間飛行場跡地利用計画（素案）』（以下、跡地利用計画（素案））を策定する予定である。本懇談会では、これまでの検討成果をもとに跡地利用の中核としてふさわしい公園のあり方について議論を深め、跡地利用計画（素案）に反映されることを目的に提言をとりまとめた。

2 普天間公園（仮称）の理念

琉球=沖縄の歴史・文化の基盤を形成する「シマの基層」を踏まえて、21世紀の「万国津梁」をつくりだす。

<大規模公園の理念において核となる2つの概念>

本提言書を策定するにあたっては、普天間公園(仮称)において最も重要な核となる概念を構築することを目指した。

懇談会での議論においては、「本物」が重要であるという認識のもと、この地においてはそれが「沖縄の文化」であり、原点を踏まえた作業が必要であると考え、自然と共生する暮らしのあり方や基盤的環境、過去の特性を掘り下げ、「シマの基層(風土に根ざした琉球の文化)」という概念を見出した。

またこれまで大規模公園に結びつけられていた「万国津梁」という概念について改めて問い直し、琉球の歴史を伝えるのみならず、「架け橋」という意味合いを“多様な文化やひとを繋ぐ”、さらには“時間を繋ぐ”と広げて捉えることで、歴史を踏まえ未来に繋がる「時空の架け橋」と位置づけられることや、万国津梁にはもともと精神的な部分で平和を求める意味合いがあることなどを確認し、過去を踏まえた将来への展開として核となる概念にふさわしいと位置づけた。

この二つの概念は、時代の移り変わり等に左右されることのない、普天間公園（仮称）のゆるぎない軸になるものである。

<跡地利用における大規模公園のあり方>

一方、普天間公園（仮称）のあり方について、普天間飛行場の跡地における新たなまちづくりには、“ランドスケープイニシアティブ(緑が先導するまちづくり)”の考え方が重要であり、普天間公園（仮称）はその中核になるものであると明確に位置づけた。

大規模公園を核とするランドスケープは跡地利用の骨格となるとともに、まちのアイデンティティをかたちづくるもの、いわばまちづくりの魂となるべきものである。それは以下の3点による。

① 平和と交流のシンボルとして

普天間飛行場の返還は、沖縄県民の思いである「平和希求」を実現する新たな時代の幕開けを象徴する出来事である。これから創る平和で豊かな新しいまちづくりにおいて、

「万国津梁」を掲げて平和への架け橋、交流の架け橋を象徴する普天間公園（仮称）をまちの中核と位置づけることで、普天間飛行場跡地ならではのまちづくりに魂を入れることになる。

② 土地の歴史とポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりのため

当地の成り立ちには、緑と地下水を含めた水のネットワークが大きく関わっている。沖縄らしい魅力あるまち、またレジリエント（しなやかな適応能力のある）なまちづくりのためには、緑と水のネットワークを大切にし、先祖から伝えられた歴史や文化を生かすことが必要である。それを実現する場である公園緑地を土地利用の基盤的要素として捉え、ここからまちづくりを進めることが普天間飛行場跡地にふさわしいと考える。

③ 緑による都市のアイデンティティの形成のため

これからのまちづくりは、いかに人間らしく暮らせるかが都市間競争力の要件であり、ランドスケープは、都市戦略の重要な鍵でもある。世界に誇る環境づくりを実現するためには、普天間飛行場跡地の中核である普天間公園（仮称）のあり方を多様な都市機能と連携しながらより積極的にまちづくりに結び付けることが必要である。

<普天間公園（仮称）の理念>

普天間公園（仮称）の核となる概念は、グローバルな視点の「万国津梁」、ローカルな視点の「シマの基層」から構成されている。ここから、過去を礎にしなやかに未来を創造していく時間、足元から世界まで広がる空間、生命力豊かな自然、そして文化やひとがダイナミックに交わる磁場が生まれ、沖縄ならではの魅力ある場の源泉となる。さらにその魅力は公園をとりまく新しいまちづくりに波及し、沖縄振興の舞台となって、普天間飛行場跡地のテーマである「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」の実現につながっていくのである。

すなわち、普天間公園（仮称）は、琉球=沖縄の歴史・文化の基盤となる「シマの基層」を踏まえて21世紀の「万国津梁」をつくり出すものであり、これを公園の理念とする。

次の図に、この理念に基づき整理する3つの提言の関係を示す。

グローバルな視点「万国津梁」



普天間公園(仮称)
琉球=沖縄の歴史・文化の基盤を形成する「シマの基層」をふまえて、「21世紀の万国津梁」をつくりだす

世界の人々を魅了する
沖縄振興の舞台となる公園

沖縄のアイデンティティを継承・発信する公園
シマの基層(風土に根ざした琉球の文化)を保全・活用する場

自然と共生する暮らしの知

多様かつ固有の「シマ」を育むコミュニティ

原点に立ち戻る伝統文化

風水思想 生活文化

古集落

古湧泉

並松街道

ローカルな視点「シマの基層(琉球の文化)」

普天間飛行場跡地Ⅱ「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」

のシンボル・核となる大規模公園の実現

図 3つの提言の関係

3 普天間公園（仮称）への提言

提言 1

戦後長きにわたり米軍によって使用され、住民の苦悩が続いた普天間飛行場の返還跡地にこそふさわしい、未来に向けたアジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創る

戦争で大きな被害を受けた上、暮らしの基盤であった土地を接収され、さらに米軍基地から派生する事件・事故の危険性や騒音、環境問題等の過重な負担を負ってきた沖縄県民にとって、基地返還は平和につながるものとしてひとかたならぬ意味を持つ。返還された普天間飛行場跡地の再生は、苦難の時代を通じて平和を希求し続けた沖縄の心の再生であり、跡地の中核となる普天間公園（仮称）は、まさに平和を象徴する存在としてふさわしい場である。

返還によって、危険性が除去され、東西に分断されていた市街地がつながり、跡地利用を通じた平和な社会の基盤が整う。その舞台で平和を創造する営みの中心となるのは、多様な人々の相互理解を育む「交流」であろう。琉球＝沖縄人は、古くからアジア諸国と交易を行い、あるいは出稼ぎや移民というかたちで海を渡った。先人たちの築いた国境を超えるつながりは県民の大きな財産となっている。

また、交流は互いを高め合い、活力を生むものである。歴史を振り返れば、小さな島国である琉球が独立国として発展できたのは、諸外国との貿易によるものであった。その繁栄は、琉球国時代に鑄造された鐘の銘文にある、「万国津梁」という言葉に象徴されている。津梁とはものごとの橋渡しとなるものを指し、「万国津梁」は諸国とのさかんな貿易のさまを表している。さらに銘文では続けて、仏教の興隆で国が平和に治まっていることを寿いでいる。

■万国津梁の鐘

銘文中の句から「万国津梁の鐘」と通称されている。1458年に時の琉球国王である尚泰久王が鑄造させた。銘文には、海外貿易で栄えた琉球の様子が描写され、「万国津梁」という言葉は海外に飛翔する沖縄の象徴として現代でも盛んに使われている。

後半には、王が仏教を盛んにして平和な世の中になったことが詠われる。

県立博物館所蔵の鐘
写真：『沖縄の金工品関係資料調査報告書』
(沖縄県教育委員会 2008年)より※一部加工



<鐘銘原文（部分）>

琉球国者南海勝地而鍾三韓之秀
以大明為輔車以日域為唇齒
在此二中間湧出之蓬莱島也
以舟楫為万国之津梁
異産至宝充滿十方利
地靈人物遠扇和夏之仁風

『金石文』（沖縄県教育委員会文化課
編 S60.3）より

<大意>

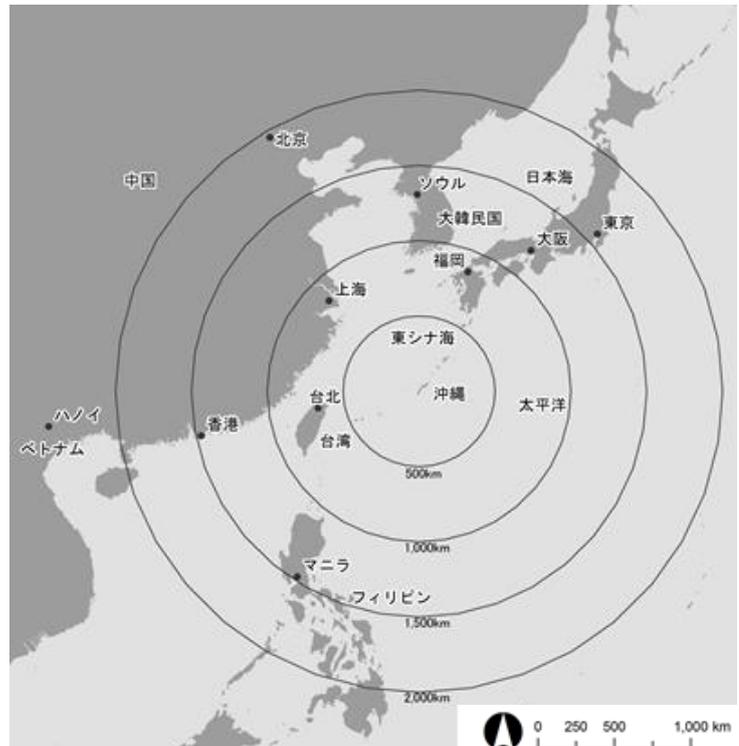
琉球国は南海の優れた土地で、三韓（朝鮮）の優れた文物を集め、大明（中国）を以て輔車となし、日域（日本）を以て唇齒となす（輔車・唇齒はともに非常に深い関係を意味する）。これら二つの国の間に湧き出した蓬莱島（仙人が住む不老不死の理想郷）であり、舟と舵を以て世界の架け橋とし、異国の物産や財宝はあらゆる場所に満ちている。土地は靈にして人々は繁栄し、遠く日本・中国の仁風（学問文化や人徳美風）をふるいおこす。

『沖縄県風土記』（1993.2）真栄平房昭解説より

こうした歴史や県民の心を踏まえ、返還の中核となる普天間公園（仮称）が目指すべきは、琉球国が築いてきた交流、繁栄、平和を象徴する「万国津梁」を21世紀に再構築することであると考える。

すなわち、このような交流の歴史や平和を求める心を受け継ぎ、アジア太平洋と日本の中心という立地を生かした「日本とアジア太平洋を結ぶ平和の架け橋」「多様な文化の架け橋」として、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点となるべきである。

また、過去に学び未来につなぐ「時空の架け橋」として、祖先の育んだ自然との共存の知恵に学び、米軍基地であった歴史も忘れることなく、地球環境時代の新しい自然と共生する暮らしの実現を図る場とすることがふさわしい。



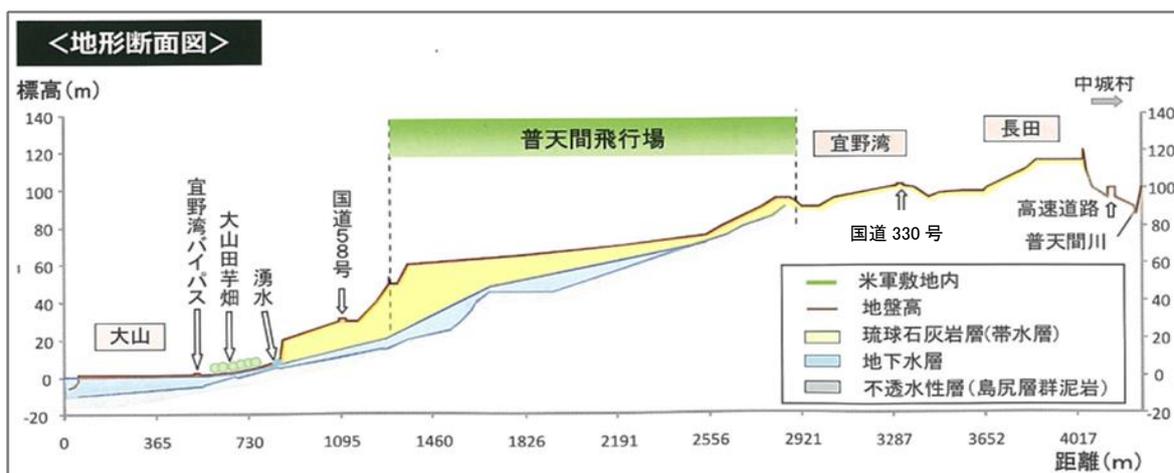
■沖縄と東アジア～東南アジアの主要都市との位置関係

提言 2

琉球の基層的な文化は、土地固有の自然環境の上に成り立ったものであり、その風土に育まれた暮らしの知や精神文化が形に表されたのが御嶽や湧泉、集落構造などの歴史文化資源であるといえる

普天間飛行場跡地や周辺地域に残る水系、緑、文化資源、絆などの重層的な諸要素を「シマの基層（風土に根差した琉球の文化）」の総体として保全・活用し、沖縄のアイデンティティを継承・発信する舞台を創る

普天間飛行場跡地一帯の自然の特徴に、琉球石灰岩地域のため地下水脈を含む水系が発達していることが挙げられる。跡地の台地は水源地帯でもあり、西側の海岸段丘に豊かな湧水を供給している。また、跡地の周縁部では良好な樹林地が残されており、貴重な緑のネットワークを形成している。



また、歴史文化面では、戦前は複数の農村集落や村役場、^{なんまち}宜野湾並松街道などがあって人々の生活が営まれており、そこにあつた集落形態や屋敷林、湧泉（カー）などには、台風や季節風を防ぎ、乏しい水資源をうまく利用するなど、厳しい自然環境と共生する知恵が豊かに組み込まれていた。こうした知恵は沖縄でフンシー（風水）と呼ばれる。風水は中国から伝わり、琉球国の宰相蔡温^{さいおん}が政策に取り入れて広めたといわれるが、これほどまでに庶民の生活空間に浸透し、今日までその名残がみられるのは、沖縄の風土やそこで営まれていた生活文化に合致し、自然と人間の共生の知恵として結実したからにほかならない。

風水は一例であるが、琉球の歴史文化には、首里城をシンボルとする王朝の歴史文化のみならず、普天間飛行場跡地のように庶民の暮らしにも通底する基層的な歴史文化の厚みがある。それは、跡地に残された湧泉や拝所、集落構造や地形・水系・自然などの資源とともに、

これからの沖縄のまちづくりに生かすべき重要な財産である。ここでは、それを「シマの基層」と呼ぶ。

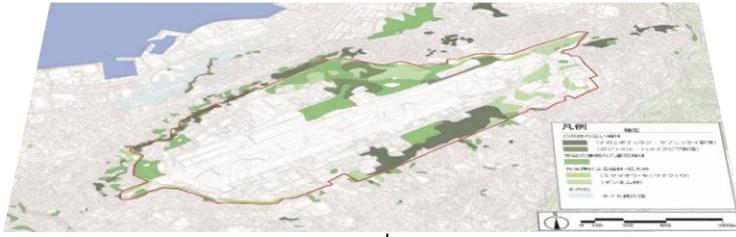
シマとは、沖縄で集落を指す言葉で、帰属意識を持つ地域共同体というニュアンスがあり、郷里という意味でも使う。「シマ酒」など沖縄全体を指す場合もある。ここでの「シマ」は、ある風土のもとに固有の歴史文化を共有するミクロな地域単位、それらの集合体である沖縄文化、そして実体としての亜熱帯の島嶼「沖縄諸島」と、多義的なイメージで用いている。

普天間公園（仮称）では、「シマの基層」を通して沖縄の文化の原点に立ち戻り、本当の沖縄らしさや沖縄のアイデンティティを追求することが必要であり、それが世界に通用する公園につながると考える。

そのため普天間公園（仮称）は、当地に遺された自然環境や歴史文化遺産を保全・活用する拠点とするとともに、全世界に向けて新たな環境共生の知を発信すべく、厳しい自然環境の中で先人が育んできた「環境と共生する知恵」を受け継ぎ、新たな時代における積極的な展開を図る。

そのような普天間公園（仮称）にふさわしい場を、以下のように考える。

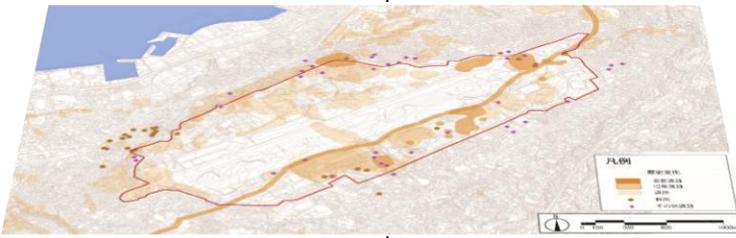
普天間飛行場跡地及び周辺地域の自然環境と歴史文化の評価を踏まえ、特にポテンシャルの高い東西のエリアとともに地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉える。この東西を結ぶ連続した空間を公園の核とする。そしてこの場を中心に 21 世紀の万国津梁を築くものと位置づける。



植生評価: 東西に在来種樹林地がまとまって残る。特に東側は戦前からの自然林が分布。



水資源評価: 跡地内を地下水系が横断し下流の湧水の水源となる。東側集落付近にも湧水など水関連の施設が集積する。



歴史文化資源評価: 並松街道はじめ宜野湾市が重要文化財と位置づけた遺跡、集落跡がある。その他遺跡等も多数分布。

緑、水、歴史文化、いずれの資源も評価が高い東西のエリアとこれをつなぐ水系を含む一帯を、普天間公園(仮称)～シマの基層を踏まえた万国津梁公園～にふさわしい場と位置づける。



図 普天間公園(仮称)基本構想図

提言 3

沖縄の豊かな自然と文化を生かした「ランドスケープイニシアティブ（緑が先導するまちづくり）」により、普天間飛行場跡地や周辺地域全体を“アジアのダイナミズムを取り込んだ活力にあふれる拠点”とし、沖縄の固有性に立脚する自立的発展、ひいては我が国の経済発展に貢献する、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞台を創る

普天間飛行場跡地に新たな沖縄の振興拠点となるまちをつくるためには、世界の人々を魅了する優れた環境づくりが必要不可欠である。大規模公園である普天間公園（仮称）は、沖縄ならではの環境や文化を生かして公園それ自体を魅力あるものとするとともに、クリエイティブかつ持続的な都市を先導するランドスケープの核として、多様な都市機能と連携しながらより積極的にまちづくりに関与することが求められる。

そのためには、従来の都市公園の枠組みにとどまらず、周囲のまちと一体化した形態や新たな管理運営のあり方、すなわち、まちの経営と連携した幅の広い公園マネジメントが必要である。

新しい公園としての普天間公園（仮称）に求める方向性を、以下3つの視点において示す。なお、ここで用いる「公園」には現制度上の都市公園に限らない。

① 世界の人々を魅了する環境づくりによる産業振興の舞台、地域振興の舞台を創る

普天間飛行場跡地においては、沖縄の自立的発展は、ひいては我が国の経済発展に貢献する産業振興拠点の形成が目標の一つである。第4次産業革命ともいわれる大きな社会構造の変化の中、働き方の多様化とともに感性価値（生活者の感性に働きかけ、感動や共感を得ることで顕在化する価値）に関する分野や医療、研究などの知的産業分野が注目されているが、こうした産業には癒しやストレスマネジメントの環境が必須であり、公園緑地は、質の高い緑の環境や安らぎを提供し、活気をもたらすクリエイティブな場として期待される。

沖縄は、温暖で自然豊かな環境に加え、ローカリティ（地域性）に富む豊かな伝統文化を有し、おおらかな人間性で人を惹きつけ、癒しの場として高いポテンシャルを有している一方、近年は沖縄らしさが薄れ、どこにでもあるまちになりつつあるとの指摘もある。

したがって、跡地のまちづくりの中核として、沖縄の心と環境を生かした世界に誇る質の高い緑の空間をしつらえることで、跡地全体の価値を向上させ、新しい産業の立地を促す。また、公園の交流拠点としてのにぎわいを都市の活力として生かすことで、アジアのダイナミズムを取り込む呼び水となる。

そのような人々を魅了する世界水準の環境づくりを実現するためには、公園として緑の量と質を十分に確保し、当地の自然と歴史文化（シマの基層）を最大限に読み込み再構築した沖縄ならではの美しいランドスケープを創出するとともに、公園等の中に企業や産業施設、都市施設が立地するような仕組み、そしてクリエイティブな活動や交流を醸成する場の仕組みが必要である。

② 多様なステークホルダーとの協働を進める

大規模公園である普天間公園（仮称）の運営においては、経営の視点を持ち、多様なステークホルダーと協働するしっかりしたマネジメント体制を構築すべきである。また、持続的で質の高い「緑の中のまち」を目指す視点においては、公園の核となる部分は公有地として確実な管理運営を行う一方、多様な制度を活用した緑地ネットワークにおいては、トラストファンドなどのような民間が積極的に関わられる仕組みの検討も必要である。このような仕組みを通して、先祖から受け継いだ土地に愛着のある地権者、借地として継続を望む地権者の希望にも応えられるよう、多様な選択肢を用意することも求められる。

また、公園は、コミュニティを育む場でもあり、公園の計画や経営にも市民デザインを導入すべきである。

③ 持続可能性のある、ゆとりと潤いのある公園を実現する

都市基盤施設となる普天間公園（仮称）は、単独で完結するのではなく、中南部都市圏の駐留軍用地跡地利用の全体像や周辺地域の開発動向、将来動向を踏まえて適切な機能分担や連携を図り、マネジメントを視野に入れて必要な機能・施設を検討すべきである。

一方、跡地利用においては、土地の接収によって圧迫されてきた周囲の市街地環境の改善も課題であり、ゆとりと潤いのある都市生活に欠かせない公園のあり方を考えることが必要である。

また、防災の面では、普天間公園（仮称）は、地域防災拠点、沖縄県広域防災拠点としての役割が期待される。さらには、国際的な防災に関する協力・貢献拠点を位置づけることも可能であり、そのあり方について検討を深める必要がある。

4 今後の展開

(1) 普天間飛行場跡地利用計画（素案）への反映

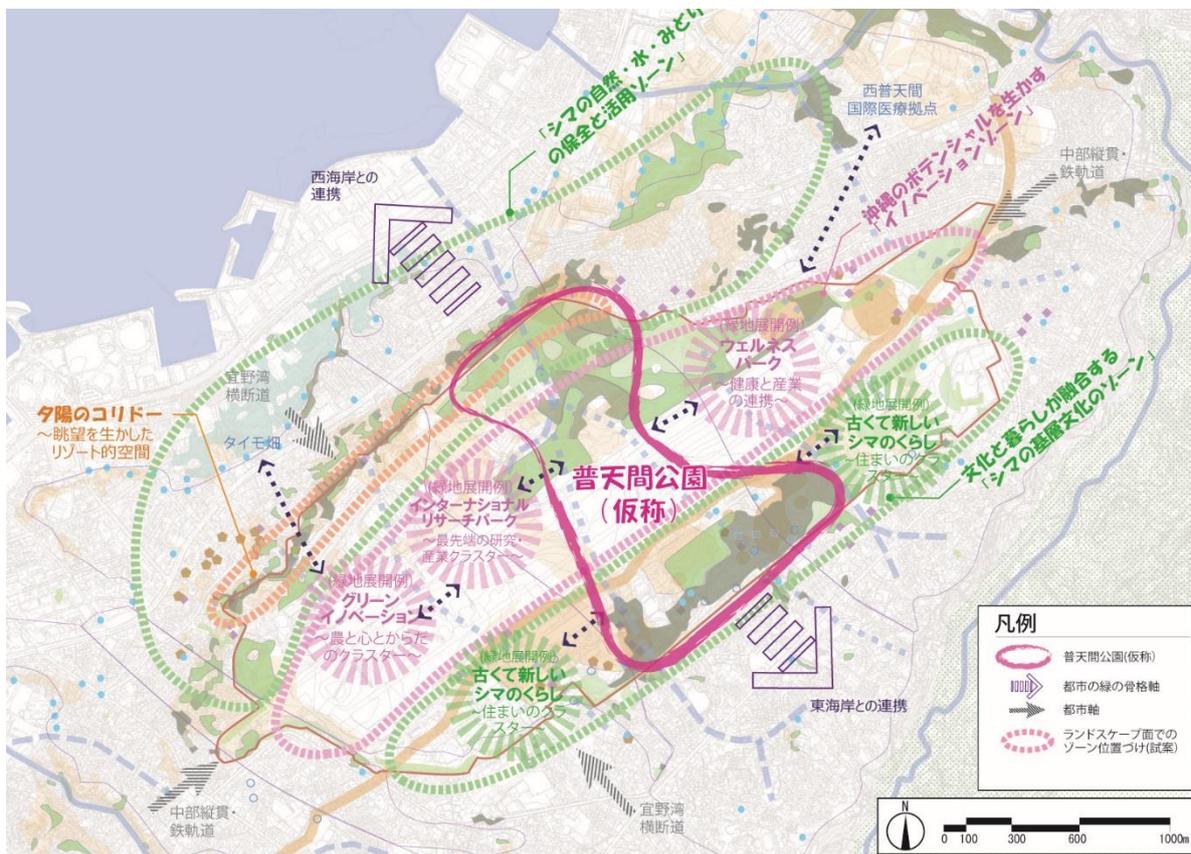
普天間公園（仮称）は、普天間飛行場の跡地利用の中核となるものと位置付けたことから、沖縄県及び宜野湾市が策定する予定の『普天間飛行場跡地利用計画（素案）』へ魂を吹き込むとともに、土地利用計画の基盤としての役割を担うものであるため、同計画（素案）に本提言の趣旨を十分に反映する必要がある。

さらに、普天間公園（仮称）の考え方が十分反映された普天間飛行場跡地利用計画（素案）をもって、中間とりまとめの役割の一つにも挙げられている『県内外に向けた「跡地利用情報」の発信』を行う必要がある。

【参考】跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方

跡地全体での魅力的かつレジリエントな都市形成を「ランドスケープイニシアティブ」により実現するためには、核となる普天間公園（仮称）だけでなく、さまざまな形態や内容、管理形態による多様な緑地を、地下水の保全や脆弱な空間の開発コントロールなども考慮しながらネットワークしていくことが必要である。

その具体化は今後の課題であるが、下図に当地のランドスケープ面での基盤的なゾーン特性、およびそこでの緑地の展開例を示す。



<ゾーン特性と緑地展開例の趣旨>

- ア 跡地西端から西海岸にかけては、周辺地域の有する特性を生かして自然と産業を結びつけ活用することで一層充実した自然の保全再生を図る、「シマの自然、水、みどりの保全と活用」の場と特性づけられる。また特に特徴的な立地である斜面緑地上部の空間は、海と夕陽の景観を都市ブランド資源として展開しうる場といえる。（「夕陽の丘・夕陽のコリドー」）
- イ 東側は文化と暮らしが結び付く場という性格を有する。跡地利用では主に住居系利用が想定されることから、シマの基層から汲み取る知を現代の暮らしに展開する場（「古くて新しいシマの暮らし」）と特性づけられる。
- ウ 中央部は緑を基盤とした新たな都市を実現するイノベーションゾーンとして期待される。
- エ 当地ならではの豊かな環境を生かす緑地展開の一例として、緑の中に産業施設が立地するイメージ（インターナショナルリサーチパーク、大山湿地とも連携し農をテーマにした新産業空間、リトリート（癒し）やウェルネスをテーマにした産業など）が考えられる。

【参考】「シマの基層」の知恵を生かす再整備

模型作成を通じた原風景の解析、水収支や地質など基盤的な調査研究、土地と人々の絆などを踏まえ、多様な緑地のネットワークを通してシマの基層的な知恵を生かしたまちづくりを図ることが必要である。とりわけ、跡地周縁の緑地帯を残すことやつなげることなどは風水思想を現代に生かす上でも重要といえる。

■ 普天間飛行場跡地の原風景の解析（字宜野湾、字神山一带）

基地以前の地形や土地利用を再現した模型の制作を通じ、地形に沿った集落構造、季節風や海風を和らげる緑地配置、拝所として大切にした場、水を大切に使う智慧などをうかがうことができる。

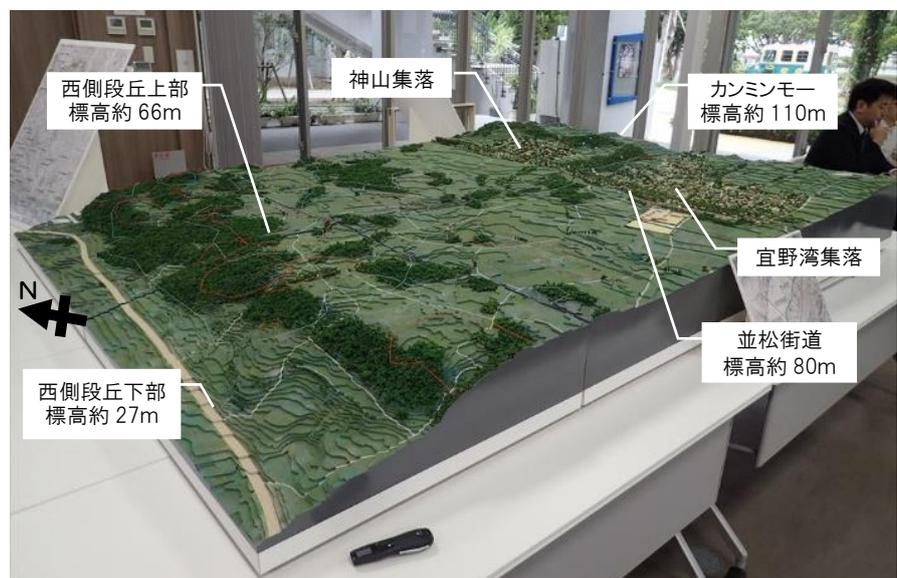


図 普天間飛行場跡地原風景模型全景（出典：H28 普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会資料）

(2) 公園計画の具体化に向けた検討の継続

普天間飛行場跡地の中核となる大規模公園には、提言で述べたようにさまざまな役割が期待される。

これらの実現に向けては、普天間飛行場跡地全体の利用計画と連動しつつ、跡地利用計画（素案）作成後も引き続き検討していく必要がある。

【参考】公園計画の具体化における課題

① 世界に並ぶ新しい時代の公園緑地のあり方の検討

本年（平成 28 年）はパリ協定が発効し、脱炭素時代の幕開けといわれる。普天間飛行場跡地は、脱炭素社会を実現する新たな都市基盤を形成するべきところであり、公園緑地の果たす役割は大きい。普天間公園（仮称）では、“シマの基層”の一部である自然環境について調査を継続し、保全・活用について具体化な取り組みを進める。また環境と共生する伝統的な知恵を生かして風水思想などを取り入れたランドスケープの検討を推進する。

跡地の環境形成の指標の一つに、下流の大山地域での湧水の維持がある。普天間公園（仮称）には、地下水の構造を踏まえた地下水脈の保全や地下水涵養、特徴ある水環境を生かすランドスケープといった役割が期待される。さらに、一連の水の循環をつなぐためには、跡地内の環境形成のみならず、大山湿地や密集住宅地など、周囲地域の環境保全・環境改善まで一体的に考えることが必要である。

② 交流、繁栄、平和を象徴する万国津梁の舞台づくりの検討

交流を生み、多様な人々が集う場、平和の象徴となる場のデザインについて、ソフト・ハード面での検討を進める必要がある。

その際、基盤的な要素として歴史文化資源が重要であり、その保全・活用のあり方について検討を深める。

歴史文化資源の保全・活用にあたっては、文化財調査の推進が喫緊の課題であり、さらに個々の遺構の保全のみならず、現代生活と調和する文化財保全活用の幅広いあり方も検討する必要がある。また、米軍基地であったことも一つの歴史とし、基地施設の一部を活用することも検討課題である。

一方、多様な人々が集い、自分たちの公園として積極的に活動を展開するには、事業面・運営面でも多様なステークホルダーとの協働を実現することが必要である。新たな制度の導入を含む多様な手法の検討を推進する。あわせて、地権者との合意形成や新たな事業手法に対応した組織づくり、新たな公園マネジメントを支える多層・多様なネットワークづくりを推進していくことも必要である。

③ 魅力ある場の創造にかかる検討

世界の人々を魅了する、感性を揺さぶる水・緑の空間の実現に向けて検討を進めるとともに、都市拠点施設やオフィス等と積極的に連携する公園のあり方を具体的に検討し、実現を図る。そのためには、新たな産業や投資を呼び込むクリエイティブな場づくり、文化基盤など沖縄ならではのポテンシャルを生かした環境づくり、未来の子供たちを育てる環境づくりについて研究を推進するとともに、これから整備する都市の中核となる公園として、最新のテクノロジーを積極的に活用し、人にやさしい環境を先導的に整えることも考えていかなければならない。

④ 防災拠点形成にかかる検討

普天間公園（仮称）に求められる地域防災拠点、沖縄県広域防災拠点としての役割を明確にし、具体機能の検討を進める必要がある。また、国際的な防災に関する協力・貢献拠点としての可能性について今後検討を深める必要がある。

(3) 国営の大規模公園への道筋の検討

普天間公園（仮称）は、大規模駐留軍用地の跡地利用の一環として、また我が国、ひいては国際社会の発展に貢献する国家プロジェクトとしての意義を有している。

本提言書に示した普天間公園（仮称）のあり方は、国家プロジェクトとしての意義・位置づけの基本的な考えとなり、国営の大規模公園への道筋をつけるものである。

【参考】国営の大規模公園への道筋

沖縄県の21世紀ビジョンには、国営の大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記されている。大規模公園は必ずしも現都市公園法に基づく国営公園に限定されないが、懇談会では国営公園を想定した場合の意義や位置づけについて討議を重ね以下にとりまとめた。

①国営公園を導入する意義

・復帰記念事業としての意義

戦後の沖縄は、米国統治下での様々な困難の時代ののち、本土復帰を果たしたが、その後も多くの駐留軍用地が返還されず残され続け、基地問題の解決や平和な未来の実現は、県民の強く望むところであった。

戦後70年余を経て普天間飛行場の返還が実現することで、周辺市街地の危険性除去や過重な基地負担軽減が実現するとともに、駐留軍用地の存在が招いていたインフラ整備の遅れや都市構造のゆがみを是正し、広域的観点から沖縄全体の発展につながる魅力あるまちづくりを進めることができることになる。その取組みは、戦後長期間にわたって駐留軍用地を提供してきた国の責任のもと適切に進められる必要がある。

このように、普天間飛行場跡地の返還と新しいまちづくりは、我が国にとって記念すべき事業である。その中でも、普天間公園（仮称）は象徴性の高い存在であり、復帰50周年（2022年）の節目に、平和希求のシンボルとして、国営公園として整備することがふさわしいといえる。

・我が国の発展に貢献する施設としての意義

沖縄は、「アジアの玄関口」としての地理的優位性を有するとともに、固有の風土と歴史文化による魅力を有していることなどから、日本のフロントランナーとして日本経済活性化のけん引役が期待されている。

普天間飛行場跡地では、その拠点となる機能を備えたまちづくりを推進していくが、新たなまちづくりを先導する普天間公園（仮称）は、その中でも最も重要な施設であり、沖縄および我が国の発展に寄与する国営公園として整備・運営していくことが望まれる。

・国際社会に貢献する施設としての意義

交流拠点としての普天間公園（仮称）は、国際交流の振興と平和希求に資するものである。公園は、いつでもだれもが自由に集える空間であり、アジア諸国をはじめ多くの人々が訪れ、様々な形での交流を育む場として拠点にふさわしいといえる。

また、沖縄のリーディング産業である観光の面においては、急増する外国人観光客を受け入れる拠点施設の充実が求められており、沖縄ならではの魅力やおもてなしを提供する場が必要である。

普天間飛行場跡地全体で構想されている研究機関や産業の誘致においても、世界の人々を魅了する環境形成に向けて公園緑地の存在は一層重要となっている。

一方、沖縄全体の発展につながる新たなまちづくりから必要とされる機能として広域防災拠点がある。県内での防災拠点にとどまらず、より積極的にアジアの国際協力・貢献拠点としての役割を果たす上では、国家事業としての整備が必要といえる。

②普天間公園の現制度上での位置づけ

現在の都市公園法に基づく国営公園を想定する場合、普天間公園（仮称）は口号「国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存および活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地」がふさわしいといえる。

沖縄においては、戦後から今日まで米軍へ提供されてきた沖縄本島中南部都市圏における大規模駐留軍用地の返還が本土復帰の一環といえるものである。さらに、本土復帰 50 年を迎えることから、普天間公園（仮称）は、沖縄の本土復帰を記念する国家的な記念事業と位置づけることが適切である。

沖縄県内にはすでに、海洋博覧会記念地区と首里城地区の 2 地区からなる“国営沖縄記念公園”があり、いずれも国家的な記念事業として位置づけられている。海洋博覧会記念地区は、本土復帰記念事業として開催された国際博覧会の跡地を公園として整備されたもので、テーマを「太陽と花と海」とし、方針には亜熱帯性気候を生かした観光振興の中核とすることなどが掲げられている。一方、首里城地区は、復帰 20 周年記念事業として国営沖縄記念公園に新たに地区を追加し、整備されたものであり、方針は歴史・文化の拠点となることなどが挙げられている。

普天間公園（仮称）が復帰 50 周年記念事業であれば、同様に“国営沖縄記念公園”の 3 つ目の地区として位置づけることが妥当である。普天間公園（仮称）は、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点であり、風土に根ざした琉球の文化を継承・発信するという意味で、国営公園の 3 つ目の地区のテーマとしてもふさわしいといえる。

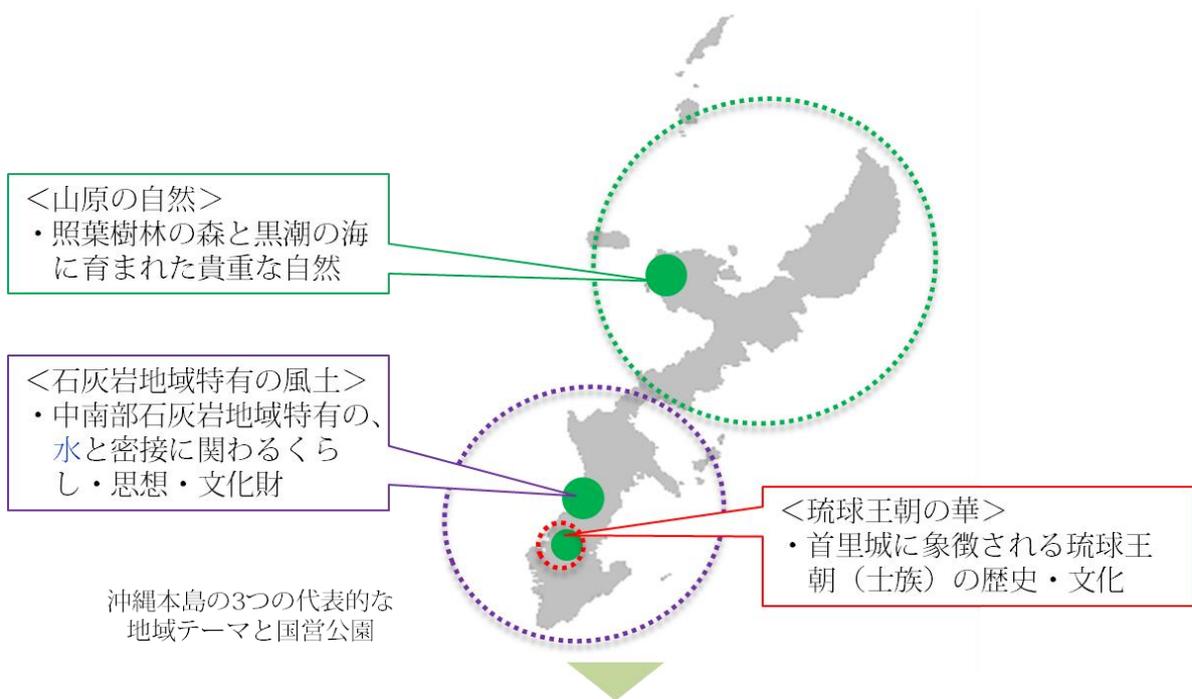


図 国営沖縄記念公園 3地区の関係想定図

⌘ 資料 懇談会の設置・経緯

■ 懇談会の経緯

平成 28 年 1 月 12 日	第 1 回懇談会
平成 28 年 3 月 15 日	第 2 回懇談会
平成 28 年 8 月 1 日	第 3 回懇談会
平成 28 年 12 月 27 日	第 4 回懇談会

■ 委員構成

氏名	所属・役職等	分野
あさと すすむ 安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所 客員研究員	考古学・歴史
いけだ たかゆき 池田 孝之 (座長)	琉球大学名誉教授	まちづくり
いしかわ みきこ 石川 幹子	中央大学 教授	環境デザイン 都市環境計画
ひがし よしかず 東 良和	沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長 VISIT JAPAN 大使(観光庁)	観光
みのも としたろう 蓑茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	公園緑地
わくい しろう 涌井 史郎	東京都市大学 教授	公園緑地
またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会 会長	地域
まつがわ まさのり 松川 正則	宜野湾市副市長	行政
じゃはな きいちろう 謝花 喜一郎 (H27 年度) しもじ あきかず 下地 明和 (H28 年度)	沖縄県企画部長	行政

■懇談会設置趣旨書

普天間公園（仮称）懇談会の設置について

平成 18 年の日米安全保障協議委員会において、返還が合意された嘉手納飛行場より南の 6 施設の駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っています。

沖縄県が将来のあるべき姿を示した『沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月）』においては、「世界に開かれた交流と共生の島」を目指し、平和を希求する「沖縄の心」、人間尊重と共生の精神を基に、伝統、文化、自然環境など沖縄の特性を活かした環境共生や多文化共生を図り、アジアを中心に世界を結ぶ懸け橋となること（万国津梁の精神）が求められ、駐留軍用地跡地を活用した平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を図るとされ、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月）』においては、これを返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記されております。

そこで、沖縄県では、関係市町村と連携した『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月）』が策定され、中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、「（仮称）普天間公園」を整備することを整備基本方針とし、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市 — 新たな沖縄の振興拠点 —」と定めています。

また、沖縄県では、宜野湾市と共同で、平成 15 年度から普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組みが進められており、その成果や同広域構想を踏まえた『全体計画の中間とりまとめ（平成 25 年 3 月）』が策定され、世界に誇れる環境づくりを掲げ、（仮称）普天間公園を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも約 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、平成 29 年度には跡地利用計画（素案）を定めることとされています。

以上のことから、普天間公園（仮称）は、失われた自然環境、戦争や接収等の歴史及び文化の復元・継承のみならず、万国津梁の精神に則り、広く国民に愛されることはもとより、我が国の国際社会に貢献する公園としての整備が必要になってきます。

本懇談会は、沖縄の本土復帰から 50 年の節目となる平成 34 年の実現を目指し、返還予定である普天間飛行場の跡地利用計画（素案）に反映するため、アジアを中心に世界に開かれた平和希求のシンボルとなる新たな公園（国営公園化を含む）のあり方について、英知を結集して議論する場を設立するものです。